

# 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：大東四條畷消防組合

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	63.5 %
全職員	77.2 %

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部署長・次長相当職	—
課長相当職	—
課長補佐相当職	—
係長相当職	92.7 %

### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	97.5 %
11～15年	93.3 %
6～10年	87.2 %
1～5年	71.6 %

## 【説明欄】

### 共通事項

・扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に対して支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は99.2%、住居手当の受給者に占める割合は91.7%となっています。

### 1. 全職員に係る情報に関する説明

・男女の給与と差異については、男女の平均勤続年数の差が主に影響しています。(男性職員17.3年、女性職員11.6年)

・任期の定めのない常勤職員以外の職員については、男性再任用職員7名、男性会計年度任用職員3名に対して、女性会計年度任用職員が1名であることの人数の差が主に影響しています。

### 2. (1) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別の情報に関する説明

・「部署長・次長相当職」、「課長相当職」、「課長補佐相当職」については、女性は在職していません。

### 3. (2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る勤続年数別の情報に関する説明

・20年以上在職している女性は在職していません。

・「1～5年」については、10月採用職員の給与が6か月間だけの支給になっていることが主に影響しています。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。